

令和5年度会計分を対象とした定期監査等の結果について、下記のとおり取りまとめたのでお知らせします。

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項、野洲市監査委員条例第2条の規定に基づき、次のとおり監査を行った。(令和5年度会計分)

①監査の方法

課の分掌事務にかかる提出資料、関係書類に基づき監査を執行。

②監査の場所

監査委員控室

③実施日・対象所属課

実施年月日	部・局	所属
令和5年9月27日	教育委員会	教育総務課、学校教育課・教育研究所
9月29日	政策調整部 健康福祉部	財政課、広報秘書課、企画調整課・行財政改革推進室・文化施設再編推進室 地域医療政策課、市立野洲病院
10月24日	みず事業所 環境経済部	上下水道課 農林水産課・農業委員会事務局
10月25日	都市建設部	都市計画課、住宅課、国県事業推進室、道路河川課・河川防災ステーション推進室
11月28日	健康福祉部	社会福祉課、保険年金課、こども課・子育て支援センター、子育て家庭支援課・家庭児童相談室、介護保険課、高齢福祉課・地域包括支援センター
12月22日	健康福祉部	障がい者自立支援課・地域生活支援室、健康推進課・ワクチン接種推進室
12月26日	健康福祉部 教育委員会	野洲第三保育園 野洲幼稚園、北野小学校
令和6年1月30日	健康福祉部 教育委員会 議会事務局	発達支援センター ふれあい教育相談センター 議会事務局
令和6年1月31日	教育委員会	野洲図書館、歴史民俗博物館、学校給食センター
2月26日	会計課 市民部	会計課 協働推進課・市民協働室、市民生活相談課、市民課、危機管理課
3月25日	総務部 監査委員事務局	情報システム課、人権施策推進課・市民交流センター 監査委員事務局
4月24日	市民部	文化スポーツ振興課・野洲市文化ホール、総合体育館・中主B&G海洋センター、国スポ・障スポ大会推進室
4月25日	教育委員会	生涯学習課、文化財保護課
5月28日	環境経済部	環境課、野洲クリーンセンター・蓮池の里処分場、商工観光課・企業連携戦略室、
6月25日	総務部	人事課、総務課、税務納税課

④定期監査の結果等

監査の結果は次のとおりである。

[政策調整部]

【企画調整課・行財政改革推進室・文化施設再編推進室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【財政課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【広報秘書課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[総務部]

【総務課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【人事課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【税務納税課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【人権施策推進課・市民交流センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【情報システム課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[市民部]

【市民課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【市民生活相談課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【協働推進課・市民協働室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【文化スポーツ振興課・野洲市文化ホール】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

ただし、以下の意見を付す。

文化3施設の集約化により施設の大規模改修と解体の時期が重なるが、全てのホールが使用できない期間は極力なくすようお願いしたい。あわせて、市民に対し事業にかかる情報提供と合理的な説明をお願いしたい。

【国スポ・障スポ大会推進室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【総合体育館・中主B&G海洋センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【危機管理課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[健康福祉部]

【社会福祉課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【障がい者自立支援課・地域生活支援室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【発達支援センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【こども課・子育て支援センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【子育て家庭支援課・家庭児童相談室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【保険年金課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【介護保険課、高齢福祉課・地域包括支援センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【健康推進課・ワクチン接種推進室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【地域医療政策課・市立野洲病院】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【野洲第三保育園】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[都市建設部]

【都市計画課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【住宅課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【道路河川課・河川防災ステーション推進室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【国県事業対策室】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[環境経済部]

【環境課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【野洲クリーンセンター・蓮池の里処分場】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【農林水産課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【農業委員会事務局】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【商工観光課（企業連携戦略室）】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[みず事業所]

【上下水道課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[教育委員会]

【教育総務課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【学校教育課/教育研究所】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

ただし、次の点で指導を願いたい。

各小中学校の理科室や保健室等にある薬品について、当該学校の管理を徹底すること。

【ふれあい教育相談センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【学校給食センター】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【生涯学習課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【野洲図書館】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【文化財保護課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【歴史民俗博物館】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【野洲幼稚園】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

【北野小学校】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[議会事務局]

【議会事務局】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[会計課]

【会計課】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

[監査委員事務局]

【監査委員事務局】

監査を執行した結果、監査の範囲内においては全般を通じてその処理状況は適正と認められた。

(2) 財政援助団体監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施した。

- 1 実施日 令和5年10月31日(火)
- 2 実施場所 監査委員控室
- 3 監査の対象
 - 1) 対象団体 野洲市商工会
所管部課 環境経済部 商工観光課
 - 2) 対象団体 さざなみスポーツクラブ
所管部課 市民部 文化スポーツ振興課
- 4 監査対象事項
 - 1) 野洲市商工会
令和3年度商工業振興事業補助金及び商工業振興事業補助金(新型コロナウイルス感染症の影響による飲食業者のテイクアウト取組支援事業)、令和4年度商工業振興事業補助金及び商工業振興事業補助金(新型コロナウイルス感染症に伴う販路開拓支援事業補助金)に係る事業の執行状況等(経理等の事務処理)について
 - 2) さざなみスポーツクラブ
令和3年度及び令和4年度に係る事業の執行状況等(経理等の事務処理)について
- 5 監査方法
 - 1) 野洲市商工会
野洲市商工会及び環境経済部商工観光課より令和3年度及び令和4年度における財務関係書類を求め、環境経済部長、商工観光課長同席で監査を行った。
 - ①事務審査日時 令和5年10月11日(水) 午後1時30分から
 - ②監査委員による監査日時 令和5年10月31日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで
 - ③監査主眼
 - ・補助金の交付目的及び対象事業の内容が明確か。また、公益上の必要性は十分か。
 - ・補助金の額の算定、交付方法、時期、手続きは適正か。
 - ・補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。
 - ・団体の事業計画書、予算書及び決算諸表が適切に作成されているか。
 - ・事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
 - ・会計経理、財産管理、記帳は適切か。
 - 2) さざなみスポーツクラブ
さざなみスポーツクラブ及び市民部文化スポーツ振興課より令和3年度及び令和4年度における財務関係書類を求め、市民部政策監、文化スポーツ振興課長同席で監査を行った。
 - ①事務審査日時 令和5年10月11日(水) 午後2時30分から

②監査委員による監査日時 令和5年10月31日(火) 午後2時50分から午後4時30分
まで

③監査主眼

- ・補助金の交付目的及び対象事業の内容が明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- ・補助金の額の算定、交付方法、時期、手続きは適正か。
- ・補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ・団体の事業計画書、予算書及び決算諸表が適切に作成されているか。
- ・事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- ・会計経理、財産管理、記帳は適切か。

6 監査対象団体の概要

1) 野洲市商工会

①設立年月日

昭和30(1955)年 商工業者の自主的、任意的な団体である商工会が設立。

昭和35(1960)年6月「商工会の組織等に関する法律(商工会法)の施行により、商工会(野洲町商工会、中主町商工会)は特別認可法人となる。

平成16年、野洲町と中主町は合併し、「野洲市」となったことにより、両商工会は平成21年5月に合併し、「野洲市商工会」となる。

商工会事務所は、平成25年より現在の北部合同庁舎内に構え、旧中主商工会館は倉庫として使用している。

②所在地

野洲市西河原2400(野洲市北部合同庁舎内)

③組織の構成

令和5年10月31日現在

会長1名、副会長2名、理事18名、監事2名

④活動目的

商工業者の事業繁栄と地域経済の発展。

2) さざなみスポーツクラブ

①設立年月日

平成15(2003)年4月 行政主導で設立。

②所在地

野洲市西河原2400(野洲市北部合同庁舎内)

③運営委員会等の構成員

令和5年10月31日現在

運営委員会 代表1名、副代表1名、運営委員会9名

クラブ運営組織 クラブマネージャー1名 事務員3名

会計監査2名

④活動目的

日常生活の中で自発的にスポーツを楽しみ、会員の健全な心身の維持・育成を図るとともにあらゆる世代をとおして健全で心豊かなまちづくりに貢献する。

7 監査結果

1) 野洲市商工会

【野洲市商工会】

事業は公益性が高く、事業計画及び補助金交付条件に従って実施され、公益事業として一定の効果が表れている。また、事務処理については、概ね適正かつ効率的に実施されていると認められた。

【商工観光課】

監査の対象となった財政援助団体等に係る出納その他市の当該団体に対する財政的援助等に係る事務の執行は、概ね当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。

2) さざなみスポーツクラブ

【さざなみスポーツクラブ】

事業は公益性が高く、事業計画及び補助金交付条件に従って実施され、公益事業として一定の効果が表れている。また、事務処理については、概ね適正かつ効率的に実施されていると認められた。

【文化スポーツ振興課】

監査の対象となった財政援助団体等に係る出納その他市の当該団体に対する財政的援助等に係る事務の執行は、概ね当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。